

## 令和4年度 事業計画

### 1. 基本方針

わが国は、地方の人口減少が進み、さらに高齢化が急速に進行しており、過去にない超高齢化社会を迎えております。

須崎市の令和2年9月の高齢者数を見ると、総人口 21,123 人に対して 70 歳～74 歳が最も多く、男性で 941 人、女性で 1,033 人となっており、当センターの令和2年度の総会員数 290 人、内須崎市は 210 人、中土佐町は 80 人で平均会員年齢数もほぼ同様の男性 74.5 歳、女性 75.1 歳と高年齢化が進み、特に 60 歳～64 歳の会員は男性 4 人、女性 3 人と加入率は 2.7%と低水準が続いています。大きな理由としましては年金支給年齢や退職年齢の引き上げ、さらには労働力人口が減少する中で、政府は希望する人が 70 歳まで働き続けられるよう、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を改正し令和3年4月から 70 歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされました。

このようにシルバー事業に関連した国の政策は、いま大きな変動時期を迎えており、国が進める政策の動向を的確に捉えた上で、シルバー事業の運営方針を検討する必要があります。

そして、当シルバー人材センターも、県連合会や各センターと情報共有し、事業運営体制の改善や意識改革を図り、自治体や関係機関とも連携・協働しながら、高齢者の多様なニーズに対応できるよう、課題である新入会員の確保や就業機会の拡大に取り組みながら、現在の新型コロナウイルス感染拡大の防止に適切な対応を図り、シルバー事業においても、アフターコロナを念頭において、ICT（情報通信技術）の活用等新たな業務運営のあり方を検討しつつ、公益社団法人制度に即した事業運営を行ってセンターの安定につなげてゆきます。

### 2. 個別事業計画

### (1) 就業機会の開拓と提供

- ①官公庁、各種団体及び地域内企業との情報交換を行い、高齢者に適した仕事の開拓に努めます。
- ②適正な安全就業及び会員の力量が発現できる方法で、仕事の提供を行います。
- ③会員の仕事に対する信用を基にして、地域からのニーズに応えます。
- ④高齢者活用・現役世代雇用サポート事業によるシルバー派遣事業を推進します。

### (2) 安全適正就業意識の向上と事故防止

- ①安全意識向上により、就業中及び就業途上の事故防止に努めます。
- ②安全適正就業意識向上のため、安全適正就業委員会を充実し、安全パトロールによる安全点検及び安全適正就業推進大会等を実施します。また、関係団体等の研修に参加します。
- ③安全の確保と会員の健康保持のため、法令等に照らした適正な就業を図ります。

### (3) 就業に関する知識と技能の向上

- ①研修会等の開催及び参加により、就業に必要な技術技能の習得に努めます。
- ②グループ就業等により、ベテラン会員の技術技能を次の年代の会員に伝承してゆく体制の整備に努めます。

### (4) 事業の普及啓発

- ①行政、協力団体、マスコミ等の協力を仰ぎ、広報に努めます。
- ②チラシ等の配布や地域イベントを活用して宣伝と啓発に努めます。
- ③シルバーの日ボランティアなどの住民にわかりやすい機会を啓発につなげます。
- ④会員自らが地域に働きかけます。

(5) 会員の確保とセンターの強化

- ①地域社会からの就業ニーズに応えるため、健康で働く意欲のある会員確保を続けます。
- ②会員相互の信頼の向上とセンターの強化に努めるとともに、会員の自主的な活動を支援します。
- ③事業の効率化と事務経費等の節減に努め、健全経営の維持を図ります。
- ④公益社団法人の体質強化のため、公益法人制度を遵守した運営を行います。

(6) ICT（情報通信技術）の活用等の実施

- ①行政と連携を図り、スマートホンの活用より事業運営の軽減を図ります。